確定申告が始まります

申告は お早めに

うお願いします。 なりますと大変混雑しますの まで(土日、祝日を除く)の ります。期間は3月15日(木) 告が今月16日(木)から始ま か月間ですが、期限間近に 平成23年分所得税の確定申 早めに申告を済ませるよ

皆さんに送付されていますが は随時発送する予定です。 それに伴う申告相談の案内状 がき」が送付されています)、 申告された方は「お知らせは は税務署からすでに該当する づいた確定申告書(名前入り) (前年パソコン等を利用して なお、前年の申告実績に基 源泉徴収票、

玉 保険料控除を受ける際には、 ず利用金融機関の口座番号を ※国民年金保険料に係る社会 メモして来てください。 民年金支払通知書 また還付申告をする方は必 (はがき

> り サイズ)を添付しなければな ませんので必ず持参してく

で必要な方(確定申告に使用 害年金等から天引きされてい でご連絡ください。 するため等)は役場税務課ま 収書が送付されていませんの る方については、保険料の領 者医療保険料が遺族年金、 国民健康保険税、

> その他お知らせ 連絡ください。

早来地区の方

定せず、期間中に申告をする 金が戻る方などには日時を指 否認がある方、申告すれば税 をご案内します。また、所得 ては、日時を指定して相談日 動産所得のある方などについ ます。事業所得のある方や不 ようお知らせします。 の裏付けのない方、諸控除の (早来庁舎横) 2階で受付け 例年どおり保健センター

追分地区の方

印鑑などを忘れずに持参して

や必要経費を証明する書類、 保険や医療費の領収書、収入

ください。

告していただきますようお願 指定しますので、 今年も地区ごとに相談日を 室で受付けます。 例年どおり追分庁舎2階会 指定日に申

寄附金控除について

14 日(水)

15 日(木)

方は期間中に申告するようお いします。 また、指定日で都合の悪い

> 円に引き下げられました。 適用下限額が5千円から2 平成22年分から寄附金控除

平成23年分からは認

後期高齢 務課 追分地区で32411)へご 願 りお越しできない場合は税 しかし、どうしても用事が します。

さい。 結構です)。口座番号がわかる 中には確定申告をすれば還付 されている方もおられ、 ものを忘れずに持参してくだ しください(ご家族の方でも ので、その際は会場までお越 いる年金から所得税を天引き になる方もいるかと思います 高齢者の中には支給され

ますので、必ず申告するよう 納めることになる場合もあり ります。 税や延滞税を支払うことにな 方は、 お願いします。 できず、高い税金、 税や国保税等の正しい計算が わらず申告に来られなかった また、ご案内したにもか 後で所得税の他に加算 町税についても住民 保険料を

追分地区平成 23 年分確定申告・平成 24 年分住民税申告日程表 考 程 割当地域・対象者 備 本町地区1~4丁目 16 日(木) 本町地区5~7丁目 17 日金 20 日(月) 柏が丘・緑が丘・中央地区 若草地区1~2丁目 21 日(火) 若草地区3丁目 22 日(水) 2月 花園地区1~2丁目 23 日(木) 役場職員対応 24 日金 花園地区3~4丁目 8時30分~17時 (正午~13時までを除く) 青葉地区1~2丁目 27 日(月) 追分庁舎2階会議室 28 日(火) 青葉地区3丁目 白樺地区 29 日(水) 農業所得の方 1日(木)~

※この期間は一般の申告も

その他の地区及び指定日に

受付けます。

来れなかった方

(早来地区**安**②2513

控除を受けるためには、 書等の添付が必要となります 控除の対象となります。

この

されています。 さらには東日本大震災に係

る義援金等についても寄附金 申告の際に提示してい 右記

7

定NPO法人や公益社団法人

等への寄附についても寄附金 金にかかる税優遇措置が拡充 控除が認められるなど、寄附

ただくようお願いします。 平成23年度の町税の納期は

ださい。 昨年末までとなっています。 納付に関する相談を承ってい ることが出来ない場合など、 ますので、 何らかの事情があり、納め お気軽にご相談く

税務課金22513

問合せ

3月